

令和元年度

国民健康保険事業状況

茨 城 県

本書利用にあたって

< 用語について >

(1) 診療費 = 入院費用額 + 入院外費用額 + 歯科費用額

(2) 療養の給付等 = $\underbrace{\text{入院} + \text{入院外} + \text{歯科}}_{\text{診療費}} + \text{調剤} + \text{入院時食事療養・生活療養費} + \text{訪問看護療養費}$

(3) 療養費等 = 入院時食事療養・生活療養費差額支給分 + 療養費 + 移送費

(4) 療養諸費用額 = 療養の給付等費用額 + 療養費等費用額

(5) 国民健康保険の対象者（被保険者）の区分について

国民健康保険の被保険者は、一般被保険者と退職被保険者等に分けられる。

年間平均被保険者数は、市町村は3-2月ベース、国保組合は4-3月ベースとなっている。

< 診療費に係る諸率について >

$$(1) \text{ 受診率} = \frac{\text{受診件数}}{\text{平均被保険者数}} \times 100$$

$$(2) \text{ 1件当たり日数} = \frac{\text{受診日数}}{\text{受診件数}}$$

$$(3) \text{ 1日当たり診療費} = \frac{\text{診療費}}{\text{受診日数}}$$

$$(4) \text{ 1件当たり診療費} = \frac{\text{診療費}}{\text{受診件数}}$$

$$(5) \text{ 1人当たり診療費} = \frac{\text{診療費}}{\text{平均被保険者数}}$$